

<p>文部科学省は、平成14年度から国立博物館等の夜間開館、企業等の多様な用途での利用、文化ボランティアとの積極的連携協力や外国語解説の拡大等、外国人向けサービスの充実など活発な文化芸術活動の推進を図る。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>①平常展示における小・中学生の観覧料金の無料化。          ②夜間開館等の柔軟な開館時間の実施。          ③開館日の増。          ④企業と連携し収蔵作品のデジタル画像等の有料貸出の実施。          ⑤企業等外部団体に対しイベント・研修会等の用途で、館施設の利用の推進を図る。          ⑥各種ボランティア事業の拡充。          ⑦外国人向けサービスの充実。          ⑧ワールドカップサッカー開催期間中における外国人観覧者の常設展の無料化。          ⑨子ども連れ家族のサービスの向上。          ⑩東京国立近代美術館フィルムセンターの「映画フィルムデジタルアーカイブ化推進事業」（平成15年度予算案80百万円）。          ⑪国立博物館の「重要文化財の高精細デジタルアーカイブ化推進事業」（平成15年度予算案50百万円）。</p>	<p>①平常展示の小・中学生無料化について、国立博物館においては、平成14年秋の時点で前年度比14%増の小・中学生が入館するなど、若年期からの美術館・博物館に親しむ機会の拡大の一助となっている。          ②フィルムセンターでは、平日の上映開始時間を利用者のニーズに合わせ30分繰り下げたことにより、観覧者数を約10%伸ばした。          ③国立博物館3館において、ゴールデンウィーク、夏休み期間及び年末年始の休館日を閉館し、合計28日間の開館日数の増を図った。          ④広く国立博物館が収蔵する文化財のデジタル情報を提供し、TVCF、新聞、チラシ等に使用されることにより優れた文化財を鑑賞する機会の拡大を図った。          ⑤展示館ロビーや前庭のイベント・音楽会利用、茶室・講堂の利用と多岐に渡り外郭団体への施設利用を認めている。          ⑥国立博物館においては、学校と連携した学生や教員のボランティアの導入や地元団体を中心とした支援組織の協力を仰ぎ、活動の幅を広げた。また、東京国立近代美術館においては、平成15年度からの作品解説ボランティアの実施を予定。          ワールドカップサッカー開催期間に引き続き、外国語対応可能な案内カウンターを継続。          ⑦外国人向けサービスとして、館内における英語表示、リーフレットの英語及びその他外国語の充実並びに、外国語のできるボランティアを登録。          ⑧多くの外国人に対し日本文化への理解を促進。          ⑨子供連れ家族に対する配慮として、ベビシート・ベビチェアを設置充実を図った。</p>		<p>引き続き各種事業の拡充を図るとともに、国立博物館等において、東京都と連携による外国人に対する割引や博物館のライトアップなどサービスの充実を図る。</p>
<p>文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力し、平成14年度から、バイオ、IT等地域に蓄積した知的資産を活用し、知的クラスター創成事業や産業クラスター計画を相互に連携しつつ推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・知的クラスター創成事業においては全国12地域で事業を推進(平成14年度補正予算600百万円、平成15年度予算案6,900百万円)          ・都市エリア産学官連携促進事業においては全国19地域で事業を推進(平成15年度予算案3,100百万円)          ・数地域において文部科学省の「知的クラスター創成事業」と経済産業省の「産業クラスター計画」の連携をはかる「地域クラスター推進協議会」を開催。</p>	<p>・知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業においては、産学官の共同研究等が進捗。          ・東北地域、長野・上田地域において「地域クラスター推進協議会」の開催が実現し、省庁の枠を超えた施策のモデルとなり得る。地域クラスター推進協議会も合同成果発表会を開催することにより、産業クラスター計画との連携が進むとともに、東北地方においては両事業の関係者約60名が参加する等、地域における産学官連携の機運が高まった。</p>	<p>地域主体で産学官連携が進んでおり、今後、具体的な成果を上げていくことが課題。</p>	<p>・両事業の連携を深めるための地域クラスター推進協議会、合同成果発表会を各地域で開催。          ・平成14年度中に、知的クラスター創成事業において、6試行地域から3地域を本格実施地域へ移行。          ・平成14年度中に、都市エリア産学官連携促進事業において、新規に9地域を選定。          ・知的クラスター創成事業においては、平成16年度に厳正な中間評価を実施。</p>

<p>関係府省は、海外の高度人材を活用する観点から、戦略的分野の技術者の入国、就労、勉学、研修、居住等に係る環境を改善する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>海外から優秀な若手研究者を我が国の研究機関に受け入れる外国人特別研究員制度（日本学術振興会）を拡充。（平成15年度政府予算案6,900百万円）</p>	<p>平成15年度の採用人数は、平成14年度の1,653人から1,775人に拡充。その際、将来の来日意欲の喚起につながる大学院レベルの若手研究者を対象にした短期受入れ制度を創設。</p>		<p>第1期科学技術基本計画で目標とされた規模(2,050人)に向けて採用人数の増員を目指す。</p>
<p>日本製品や日本文化に対する世界の関心が低下しつつある。世界への積極的な貢献を通じて、グローバル化を牽引し、魅力ある日本をアピールする。新たなビジネス機会の創造にもつながる。また、日本は途上国の貧困問題、環境問題、紛争処理、平和構築など国際的な課題に積極的に貢献し、世界の中でプレゼンスを高めていく。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>総理が公表した「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」(平成14年6月)や、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)最終報告(平成14年7月)を踏まえ、我が国の開発途上国協力の質的転換のため、初等中等教育分野における協力強化のための「拠点システム」の構築及び大学における国際開発協力を促進するための「サポート・センター」の整備を行なう。(平成15年度予算案に160百万円)</p>			
<p>文部科学省は、留学生交流、外国人留学生に対する支援を推進する。外務省及び文部科学省は、文化芸術分野での受入れ・派遣を促進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・国際文化フォーラム事業(平成15年度予算案66百万円) ・文化庁「文化交流使」の派遣等(平成15年度予算案112百万円)</p>			<p>国際文化フォーラム:国際シンポジウム…秋頃開催予定、国際芸術見本市…12月頃開催予定 ・文化交流使:選考・評価委員会を開催し派遣等する。</p>
		<p>・我が国の新進芸術家に研修の機会を提供するため新進芸術家海外留学制度、海外の新進芸術家を我が国で研修させるため海外新進芸術家招へい事業、世界のトップクラスの指導者を招へいするため、優秀指導者特別指導助成の各施策を推進。(平成15年度1,248百万円)</p>			

		<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生施策の推進(平成15年度予算案54,120百万円)</li> <li>新たな留学生政策の策定に向けて、平成14年12月より、中央教育審議会大学分科会留学生部会を開催</li> </ul>	外国人留学生の受入総数95,550人(対前年度16,738人(21.2%増))(平成14年5月1日現在)		留学生交流政策を引き続き推進し、留学生支援の充実や受入れ環境の整備等を実施 ③留学生を含む学生支援を総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構を平成16年4月に設立予定
<b>ハ. 規制改革</b>					
国立大学の法人化後の大学運営について、複数の民間機関等により評価を実施する。	文部科学省	平成14年の臨時国会において、改正学校教育法(平成14年11月29日法律第118号)により、文部科学大臣の認証を受けた複数の民間機関等による大学の第三者評価制度を導入。(平成16年4月1日施行)		複数の評価機関による第三者評価を実現し、評価の質的向上を図ることが必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度に、評価機関の認証基準を策定。</li> <li>平成16年度から第三者評価を施行</li> </ul>
文部科学省は平成14年度から、大学事務局幹部職員を含め、経営専門家等民間からの採用、大学事務の外部発注を促進する。	文部科学省	・民間からの採用については積極的に人材を得よう努めているところ。	・平成14年度、一般職の任期付任用で国立大学の課長に私立大学の職員を1名採用。	法人化を見据え、体制の整備を促進する必要がある。	国立大学等の法人化を機に各大学法人において民間の人材を積極的に登用。
文部科学省は、国立大学の法人化を待たず、平成15年度から、弾力的な勤務形態(例えば週20時間勤務)による教官の任用を進め、兼業・起業を促進する。	文部科学省	右成果の実施に向けて関係規定等の整備を行い、国立大学等に周知する。	「構造改革特区推進のためのプログラムにおいて、国立大学教員等が勤務時間内に兼業することについて、TL0及び研究成果活用企業における役員兼業については構造改革特区で、また、産学官連携活動のために行う非役員兼業については全国で可能とする旨明記。	現場への周知徹底が必要。	国立大学等の法人化後は、各大学において、さらに兼業・起業が促進されるよう弾力的な勤務形態を設計。
文部科学省は、義務教育における学校選択制度を推進するとともに、平成14年度からコミュニティ・スクールの導入に向けた実践研究を推進する。	文部科学省	平成14年度より、7件9校において実践研究を開始。(平成15年度予算案26百万円)	地域が学校運営に参画するための地域学校協議会の設置や校長の公募などが行われている。	なお、コミュニティスクール導入のための制度整備については、別途、平成15年中に検討する。	更なる実践研究を推進し、その成果を踏まえ、問題点等の整理・検討

<p>文部科学省は、「英語が使える日本人」の育成を目指し、平成14年度中に英語教育の改善のための行動計画をとりまとめる。平成15年度から外国人の優秀な外国語指導助手の正規教員等への採用を促進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>『「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想－英語力・国語力増進プラン－』を策定(平成14年7月)。平成15年度予算案を踏まえ、戦略構想を見直し、行動計画を策定予定(平成14年度中)</p> <p>都道府県教育委員会等に対して、外国人(英語を母語として使用できる者をいう。以下同じ。)の正規教員への積極的な採用について指導。また、外国人の正規教員への採用について、都道府県教育委員会に対し調査を実施するとともに、当該調査結果をもとに、外国人の任用に係る加配措置について精査(平成14年度中)。</p> <p>戦略構想において検討課題とされた、中学校、高等学校及び大学の英語教育の現状や課題等の把握・分析・評価及び英語教育の改善方針に必要な研究を行なう研究グループを設置(平成14年9月19日)。</p>	<p>各都道府県教育委員会等において、学習者のモチベーションの高揚、教育内容等の改善、英語教員の資質向上など英語教育の抜本的改善のための施策の実施に向けた取組が活性化。</p> <p>各都道府県教育委員会等において、外国人の正規教員への採用に向けての検討が活発化。</p> <p>研究グループから「英語教員研修モデルプログラム(骨子)」の報告を受け、各都道府県教育委員会等に対し情報提供。</p>	<p>『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』を策定し、関連施策を着実に推進する。</p>	<p>『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』の策定及び着実な実施。(平成15年度予算案1,100百万円)</p> <p>・都道府県教育委員会等に対して、引き続き外国人の正規教員への積極的な採用について指導。 ・平成15年度中に次年度の外国人の正規教員への採用について、都道府県教育委員会に対して調査を実施。 ・当該調査結果をもとに、外国人の任用に係る加配措置について精査。</p> <p>・15年度中に、「英語教員研修ガイドブック(仮称)」を作成・提示 ・15年度末までに、各研究グループによる研究内容について、一定の成果のとりまとめ。 ・それ以降は、当該研究成果について、英語教育の改善のための取組に適切に活用するとともに、引き続き研究を進める。</p>
<p>文部科学省は、早期に新たな教員評価制度の導入を促進する。また、教員の一律処遇から、やる気と能力に応じた処遇をするシステムに転換する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市に委嘱して実施。(平成15年度予算案118百万円)</p>			<p>「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市に委嘱して実施することにより、各教育委員会における新たな教員評価システムの導入を促進する。平成15年度から17年度の間には可及的速やかに各教育委員会において新たな教員評価システムを導入するよう指導。</p>

<p>文部科学省、厚生労働省は、ネットワーク型子育て支援ビジネスモデルの実施の支援や「保育所待機児童ゼロ作戦」の推進、「預かり保育」の推進等を通じて、子育て支援を推進・拡充する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・預かり保育推進事業(私学助成):平成15年度予算案2,188百万円、幼稚園の子育て支援活動の推進(私学助成):平成15年度予算案334百万円、幼稚園における子育て支援総合推進事業:平成15年度予算案87百万円 ・預かり保育実施のための地方交付税措置。 -6月に「預かり保育」の参考資料を作成、全幼稚園と関係部局へ</p>	<p>・「預かり保育実施率」(平成14年6月1日現在) 公立 30.2% 私立 82.1% 合計 61.0%</p>	<p>引き続き子育てのニーズにきめ細かく対応しつつ施策を推進する必要がある。</p>	<p>引き続き事業を強力に推進。</p>
<p>文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力し、平成14年度から、バイオ、IT等地域に蓄積した知的資産を活用し、知的クラスター創成事業や産業クラスター計画を相互に連携しつつ推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・知的クラスター創成事業においては全国12地域で事業を推進(平成14年度補正予算600百万円、平成15年度予算案6,900百万円) ・都市エリア産学官連携促進事業においては全国19地域で事業を推進(平成15年度予算案3,100百万円) ・3地域(東北、長野・上田、香川)をはじめとした各地域文部科学省の「知的クラスター創成事業」と経済産業省の「産業クラスター計画」の連携をはかる「地域クラスター推進協議会」を開催。</p>	<p>・知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業においては、産学官の共同研究等が進捗。 ・東北地域、長野・上田地域、高松地域等において「地域クラスター推進協議会」の開催が実現し、省庁の枠を超えた施策のモデルとなり得る。地域クラスター推進協議会も合同成果発表会を開催することにより、産業クラスター計画との連携が進むとともに、東北地方においては両事業の関係者約60名が参加する等、地域における産学官連携の機運が高まった。</p>	<p>地域主体で産学官連携が進んでおり、今後、具体的な成果を上げていくことが課題。</p>	<p>・両事業の連携を深めるための地域クラスター推進協議会、合同成果発表会を各地域で開催。 ・平成14年度中に、知的クラスター創成事業において、6試行地域から3地域を本格実施地域へ移行。 ・平成14年度中に、都市エリア産学官連携促進事業において、新規に9地域を選定。 ・知的クラスター創成事業においては、平成16年度に厳正な中間評価を実施。</p>

<p>文部科学省、厚生労働省は、医療・介護、保育、労働、教育等の社会的規制分野において、民間による良質で効率的なサービス提供を推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成14年8月の中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」を得た。これを受けて、「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」における「大学、学部の設置及び収容定員増については、抑制的に対応する」との方針は撤廃するとともに、校地や校舎の自己所有要件を緩和するため、「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」を改正することとした。</p> <p>私立学校の設置促進を含め多様な小・中学校の設置を促進する観点から、小学校設置基準及び中学校設置基準を策定し、小・中学校の設置基準を明確化した。</p> <p>構造改革特区において、株式会社による学校設置及び不登校児童生徒等の教育を行うNPO法人で一定の実績等を有するものの学校設置を容認する。</p>	<p>小学校設置基準（平成14年文部科学省令第14号）及び中学校設置基準（平成14年文部科学省令第15号）を策定。（平成14年4月1日施行）</p>		<p>改正後の「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」については平成15年4月施行予定</p> <p>①第156回国会会期末構造改革特別区域法の改正</p>
<p><b>ホ. その他の制度改革</b></p>					
<p>文部科学省は国立大学の法人化と教員・事務職員等の非公務員化を平成16年度を目途に開始する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成15年通常国会に「国立大学法人法案」を提出（平成16年4月に国立大学法人へ移行予定）。</p>		<p>非公務員化に伴う人事制度の整備。</p>	<p>—</p>
<p>文部科学省は、国立大学の法人化後の大学・事務局運営における関与を極力行わない。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成15年通常国会に「国立大学法人法案」を提出（平成16年4月に国立大学法人へ移行予定）。</p>		<p>非公務員化に伴う人事制度の整備。</p>	<p>—</p>

<p>国立大学の法人化後の大学運営について、複数の民間機関等により評価を実施する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成14年の臨時国会において、改正学校教育法（平成14年11月29日法律第118号）により、文部科学大臣の認証を受けた複数の民間機関等による大学の第三者評価制度を導入。（平成16年4月1日施行）</p>		<p>複数の評価機関による第三者評価を実現し、評価の質的向上を図ることが必要。</p>	<p>・平成15年度に、評価機関の認証基準を策定。 ・平成16年度から第三者評価を施行</p>
<p>文部科学省は平成14年度から、大学事務局幹部職員を含め、経営専門家等民間からの採用、大学事務の外部発注を促進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成15年通常国会に「国立大学法人法案」を提出（平成16年4月に国立大学法人へ移行予定）。</p>		<p>法人化を見据え、体制の整備を図る。</p>	<p>—</p>
<p>文部科学省は、研究は競争的環境を原則として、強化する。教育については、適正な受益者負担を求めつつ、大学への補助を一層重点的・競争的なものとするともに、奨学金を充実する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・私立大学等経常費補助において私立大学教育研究高度化推進特別補助を充実（平成15年度予算案67,481百万円） ・有利子奨学金の充実を図るため、平成14年度補正予算で必要な経費を措置。（15年1月） ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で、育英奨学事業全体で充実を図ることとしている。</p>	<p>・意欲と可能性に富んだ私立大学への重点的補助を行うことで、私立大学の教育研究の向上に寄与（14年度は561法人に補助金を交付（予定）） ・9千5百人の学生に有利子奨学金を追加貸与。 ・平成15年度予算案においては、育英奨学事業全体で、86.6万人（前年度比6.8万人増）の学生・生徒に対し579,008百万円（前年度比62,356百万円増）の奨学金を貸与予定。</p>	<p>引き続き大学への補助を重点的・競争的なものとするともに、奨学金の充実を図る必要がある。</p>	<p>平成15年度予算案における奨学金の充実を実施するとともに、次代を担う意欲と能力ある人材の育成のために、引き続き、奨学金の充実を図る。 大学への補助をより充実したものとするため一層重点的・競争的なものとする。</p>
<p>関係府省は、ITやライフサイエンス等、高度な知識を要する分野での人材供給を平成14年度から強化することを通じて新分野人材育成を倍増する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・科学技術創造立国の担い手となる研究に関わる人材の養成・確保について科学技術・学術審議会人材委員会において第一次提言（平成14年7月）をとりまとめ、以降も引き続き残された課題について、人材の質と量、環境整備の視点から検討・審議を行っているところ。</p>		<p>各大学において学科・研究科等の改組転換などによる機動的かつ弾力的な対応を図る必要がある。</p>	<p>文部科学省科学技術・学術審議会人材委員会において人材の質と量、環境整備の視点から検討・審議し、15年度の早い段階に取りまとめる。</p>

<p>文部科学省は、教員人事の流動性・多様性を高めるため、国立大学の法人化後の各大学において、公開公募制・任期制の積極的導入や他大学出身者・経験者の登用などについて、具体的目標を定め推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成15年通常国会に「国立大学法人法案」を提出(平成16年4月に国立大学法人へ移行予定)。 法人化後は各大学の判断で弾力的な人事制度が実現可能となる。</p>	<p>—</p>	<p>法人化後の各大学が具体的な目標を設定して推進するよう指導する必要がある。</p>	<p>—</p>
<p>文部科学省、司法制度改革推進本部は、経営、法律、技術経営等の実務に携わる高度専門職業人養成を行う法科大学院などの専門職大学院(仮称)について平成16年度までに学生受入れに向けて制度を整備する。また、大学、大学院、専修学校等における実践的な職業教育を行うなど社会人の再教育等に柔軟に応える機能(いわゆるコミュニティ・カレッジ)を強化する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・第155回国会において学校教育法を改正し、高度専門職業人養成を行う専門職大学院制度を整備。 ・中央教育審議会答申(平成15年1月23日)に基づき、専門職大学院設置基準を策定。</p>	<p>—</p>	<p>制度発足の趣旨を踏まえた法科大学院の実現を目指す。</p>	<p>②新たに申請された専門職大学院について認可</p>
<p>文部科学省は、外国の高等教育機関の対日進出を促す環境整備をする。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・高等教育の国際的展開に対応した質の保証の在り方について、「国際的な大学の質保証に関する調査研究準備委員会」を設置し、検討を行っている。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>平成15年度に「国際的な大学の質保証に関する調査研究会」を設置し、引き続き検討を行う。</p>



<p>文部科学省は、IT国民皆教育戦略として、義務教育におけるITを活用した情報教育を平成14年度から推進する。また総務省及び文部科学省は、平成17年度までに公立小中高等学校等の全教室がインターネットに接続できるようにするなど、学校のIT環境の整備を進める。</p>	<p>文部科学省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の完全実施（中学校における技術・家庭科「情報とコンピュータ」の必修）。</li> <li>・公立小中高等学校等における、教育用コンピュータ整備（各普通教室2台）及びインターネット接続等を推進（地方交付税措置）。</li> <li>・教育センター等と各学校を結ぶ教育用イントラネットを構築するため、高度教育用ネットワーク利用環境整備事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立小中高等学校等の、普通教室のLAN整備率21.1%、インターネット接続率97.9%など、公立学校のIT環境が着実に向上（平成14年3月末現在）</li> </ul>	<p>平成17年度に向けて、着実に整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の効果的なIT活用法をまとめたガイドブックを作成・提供予定。</li> <li>・ITを効果的に活用した指導方法や実践事例の共有化やe-ラーニングを活用したIT指導力養成研修プログラムの開発を行う、「e-教員プロジェクト」を実施。</li> <li>・平成17年度までに全公立小中高等学校等における、教育用コンピュータ整備（各普通教室2台）及びインターネット接続等を推進（地方交付税措置）。</li> </ul>
<p>文部科学省は、総務省、経済産業省と協力し、ネットワークを活用した教育コンテンツの開発・充実、流通促進を通じ、教育の多様化・活性化を図る。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>大学、研究機関等における最先端の研究成果を活用し、児童生徒の知的好奇心・探究心に応じた科学技術・理科に関する学習機会の提供を図るため、「先進的科学的技術・理科教育用デジタル教材」の開発を実施。（平成15年度予算案740百万円）</p>	<p>大学、研究機関等の協力及び現場の教員の協力を受けてデジタル教材を開発した他、これらをインターネット経由で提供するシステムについても開発を実施。</p>		<p>実際にデジタル教材を使用した教員等への調査の実施によりさらなる改良に必要なデータを収集するとともに、デジタル教材の使用が教育現場に普及するために必要と考えられる取組について検証する。</p>

<p>文部科学省は、確かな学力を育成するため、平成14年度から習熟度別少人数指導、学力向上フロンティア事業、科学技術・理科大好きプランによる理科教育の充実等を推進する。また、社会人の活用等による心の教育の充実、家庭の教育力の向上等を推進する。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>・平成14年度から「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」を実施。(平成15年度予算案2,068百万円)</p>	<p>・国、全都道府県及び約3分の1の市町村において推進体制を整備。 ・地域におけるモデル事業821事業を実施。</p>	<p>施策を効率的に遂行し、確かな学力の育成を図る必要がある。</p>	<p>以下を内容とする「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を強力に推進。(平成15年度予算案2068百万円) ・奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成のため、多様なメディアを活用した広報啓発・普及活動や全国フォーラム、調査研究の実施 ・全市町村域のカバーを最終的目標として推進体制の計画的な整備・拡充を推進する。 ・地域の実情に即した子どもの多様な活動を促進するためのモデル事業を新たな地域で実施。</p>
		<p>・「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」から、今後の家庭教育支援の充実方策についての報告が提出され(平成14年7月)、社会教育関係者、学校教育関係者、経済団体等に幅広く配布。 ・就学時健診等の多くの親が集まる機会を活用して家庭教育に関する講座を行う「子育て学習の全国展開」事業の推進。(平成15年度予算案519百万円)</p>	<p>・教育関係者、経済団体等への「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」報告の趣旨の周知が進みつつある。 ・「子育て学習の全国展開」事業について、平成14年度の「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」の小中学校区における実施割合は約76%となるなど、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供が進んできている。</p>		<p>・「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」報告の趣旨の更なる周知を行うとともに、報告内容や現在の課題を踏まえて施策を充実 ・思春期の子どもを持つ親のための講座を全ての中学校区で実施する</p>

<p>・「子育て支援ネットワークの充実」事業について、子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、気軽に相談にのったり、きめ細かなアドバイス等を行う「子育てサポーター」の配置の拡充等を実施。(平成15年度予算案560百万円)</p>	<p>・「子育て支援ネットワークの充実」事業については、平成14年度は180市町村で「子育てサポーター」を配置し、地域における子育て支援のネットワーク形成のノウハウが普及してきている。</p> <p>・「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」については、母子健康手帳交付時や小・中学校等を通じて該当する家庭に対し配布(平成14年度までに「家庭教育手帳」1,211万部、「家庭教育ノート」1,645万部配布)したとともに、公民館や「子育て学習の全国展開」事業、PTAの研修等での活用が進みつつあ</p>	<p>・「子育て支援ネットワークの充実」事業について、引き続き地域における子育て支援のネットワーク形成のノウハウの蓄積・普及を図る。</p> <p>・子育てのヒント集として平成11年度から配布している「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」について、内容や名称の改善を図った上で「新家庭教育手帳(仮称)」を中学生以下の子どもを持つ親へ配布する。(平成15年度予算案340百万円新規)</p>
<p>・少人数指導や習熟度別指導を推進する第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の第3年次分として5,380人の改善を盛り込んだ平成15年度政府予算案が閣議決定(14年12月)</p> <p>・学校の補助教員として、社会人の活用を図る「学校いきいきプラン」を推進中(緊急地域雇用創出特別交付金を活用)</p>	<p>・平成14年度において加配定数を活用し、少人数指導等を実施している学校は小学校で12,152校(全学校の52.5%)、中学校で7,989校(77.3%)となっている。</p> <p>・平成14年度においては約3万人の社会人を学校の補助教員として活用予定。</p>	<p>定数改善計画について(～平成17年度)着実に推進する。平成16年度までの3年間で社会人約5万人を活用する予定。</p>
<p>・平成14年度より新教育課程のねらいとする「確かな学力」の向上を図るため、「学力向上フロンティア事業」を着実に推進。(平成15年度予算案 百万円)(拠点校の拡充及び成果普及のための取り組みを新たに盛り込んだ)</p> <p>・「確かな学力」を飛躍的に向上させるための、総合的施策パッケージとして「学力向上アクションプラン」を策定。(平成15年度予算案4,896百万円)</p>	<p>・すべてのフロンティアスクールにおいて、個に応じた指導の充実に関する取組を実施。また、約6割の学校においてその成果を他校に普及するための説明会等を開催。</p>	<p>・平成15年度にはフロンティアスクールの数を倍増し、全国の学校へ実践研究の成果を普及。</p> <p>・「学力向上フロンティア事業」をはじめ、「学力向上アクションプラン」に盛り込まれた施策を効果的・効率的に実施するなど、「確かな学力」の向上のための取組をより一層推進。</p>

	<p>・児童生徒の心の悩みや不安に対応するため、スクールカウンセラーを各学校に配置し、それらを活用する際の諸課題についての調査研究を行う。(平成15年度予算案4,029百万円(平成15年度配置予定校数 7,000校 引き続き実施))</p> <p>・問題行動を起こす児童生徒への適切な対応のためサポートチームの組織化など地域における支援システムづくりについての調査研究を行う。(平成15年度予算案89百万円)</p>	<p>・平成14年度において、スクールカウンセラーを5,500校配置(平成14年度予算)</p> <p>・平成14年度において、100地域を対象に「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」を実施(平成14年度予算)</p>	<p>・これまでの成果を踏まえ、引き続きスクールカウンセラーの配置を図るほか、「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」等の推進を図る</p> <p>・教員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、適応指導教室の不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。(平成15年度予算案1,017百万円 新規)</p>
	<p>・「幼稚園教育課程理解の推進」(平成15年度予算案52百万円)</p> <p>・「幼児とともに心をはぐくむキャンペーン」と題したホームページを開設。</p> <p>・幼児期の道徳性の芽生えを培う活動等について実践的な調査研究を実施。</p>		<p>・幼児期の道徳性の芽生えを培う活動等についての調査研究報告をとりまとめ、公表する。</p> <p>・「幼児とともに心をはぐくむキャンペーン」で情報提供を受けたものを取りまとめ、広く周知する。</p>
	<p>スーパーサイエンスハイスクールの拡充、理科大好きスクールの創設、大学等と教育現場との連携等を推進するサイエンス・パートナーシップ・プログラムの推進等の科学技術・理科大好きプランの推進。(平成15年度予算案5,086百万円)</p>	<p>平成14年度においては、スーパーサイエンスハイスクール指定校26校、サイエンス・パートナーシップ・プログラムにより実施された各地域での大学等の研究者による実験等の特別授業や教員研修等により、①理科・数学に重点を置いたカリキュラムの研究開発、②大学等の研究者が教育現場と連携して科学技術・理科に関する教育活動を実施するためのプログラム開発と実践、③生徒が科学技術に触れる機会の充実等が図られている。</p>	<p>スーパーサイエンスハイスクールを拡充する他、理科大好きスクールの創設やサイエンス・パートナーシップ・プログラム等の取組を推進し、科学技術・理科大好きプランに関する取組を総合的、一体的に推進する。</p>